

梅雨が明けたら 夏休みです 年休が流れない 要員計画を示せ

組合員のみなさん 国労・ユニオン組合員のみなさん

今年の夏の新幹線の運転状況を知っていますか？ 7月1日～9月30日までの期間に、定期列車と臨時列車を合わせて30,846本で、少なかった昨年比で101%、前々年比では99%となっています。

これまでの夏季輸送期間の状態を考えると、今年も体調管理をしながら、そして夏休みを返上して乗り切らなければなりません。しかし、乗り切ったとしても事業本部長名の掲示が出るくらいで、見返りはありません。何とか、疲れた心身の回復と家族サービスを、と考えてもままなりません。

4月の経営懇談会で東海労は「20日間の年休が取れるように必要な要員を配置すること」と申し入れました。しかし会社の回答は、「必要な要員は責任を持って配置している。年次有給休暇は一定の同じ日に沢山の人が申し込みをすると、出面を確保するために必ずしも申し込んだ日に年休は発給されない。… 時季変更権で別な日は指定していない」と回答しました。

労働基準法で保障され、さらにJ R 東海の各組合と労働協約で20日の年休を約束し、それは就業規則にも明記されているのです。その約束と法律を全く無視して、私たち社員に“年休が流れる”という犠牲を強いているのです。認められないことです。

会社は、保存年休があるとか連続休暇があると言っています。そして、J R 東海は世間水準からすると高い水準、と開き直っています。水準の低いところとの比較は関係ありません。社員が犠牲を我慢するのではなく、約束どおり20日の年休が欲しいと言っているのです。

ユニオン組合員の皆さんも 役員に考え方を是非、聞いてみてください。

そして、一緒に みんなで言いましょ。

年休が取れる要員を配置しろ！ と。今すぐ配置出来ないのなら、せめて、年休が流れないような“要員配置の計画”を示せ！ と。